

令和 7 年度環境物品等の調達を推進を図るための方針

令和 7 年 4 月 1 日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 理事長

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 7 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めましたので公表いたします。

I. 特定調達物品等の令和 7 年度における調達の目標

令和 7 年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 7 年 1 月 28 日閣議決定）以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりです。

調達数量を目標とする案件（別紙 1 の★印）を除く、目標の立て方が調達割合とされている物品等の調達目標は 100%とします。このうち 2 段階の判断の基準が設定されている品目（別紙 1 の※印）は基準値 2 以上の物品とします。ただし、事業上の理由によるやむを得ない場合を除きます。

II. 特定調達物品等以外の令和 7 年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標等

次の物品等について I と同様の調達目標とします。

特定調達物品等以外の環境物品等を選択する際は、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証等を参考にし、環境負荷の少ない製品の調達に努めることとします

III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. JAXA は環境基本方針を定めています。環境物品等の調達については「環境経営推進会議」を設置し、各部署には「環境配慮活動責任者」を配置し、環境物品等の調達の推進に努めます。
体制の概要は別紙 2 のとおりです。
2. 本調達方針は全ての部署を対象とします。
3. 調達の実績は、各品目毎に取りまとめ、公表します。
4. 物品等の調達にあたり調達量はできるだけ少なくするよう努めます。
5. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努めます。
6. 不用となった物品の情報は社内で共有し、リユースに努めます。
7. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めます。
8. 本調達方針記載以外の調達においても、可能な限り環境負荷の低減されたものを調達するため、「環境への負荷の少ない物品等の調達に関する選定要領」を定めて調達します。
9. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じた環境物品等の調達を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかけます。

10. 事業者の選定に当たっては、環境会計の公表、ISO14001 又は環境活動評価プログラム等により環境保全を積極的に行っている者、環境報告書等を作成し公表している者を優先する枠組みがあります。
11. 本調達方針についての窓口は安全・信頼性推進部とします。

以上

1. 紙 類：

コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙、トイレットペーパー、ティッシュペーパー

2. 文具類：

シャープペンシル、シャープペンシル替芯、ボールペン、マーキングペン、鉛筆、スタンプ台、朱肉、印章セット、印箱、公印、ゴム印、回転ゴム印、定規、トレー、消しゴム、ステープラー（汎用型）、ステープラー（汎用型以外）、ステープラー針リムーバー、連射式クリップ（本体）、事務用修正具（テープ）、事務用修正具（液状）、クラフトテープ、布粘着テープ（プラスチッククロステープを含む。）、両面粘着紙テープ、製本テープ、ブックスタンド、ペンスタンド、クリップケース、はさみ、マグネット（玉）、マグネット（バー）、テープカッター、パンチ（手動）、モルトケース（紙めくり用スポンジケース）、紙めくりクリーム、鉛筆削（手動）、OAクリーナー（ウェットタイプ）、OAクリーナー（液タイプ）、ダストブロワー、レターケース、メディアケース、マウスパッド、OAフィルター（枠あり）、丸刃式紙裁断機、カッターナイフ、カッティングマット、デスクマット、OHPフィルム、絵筆、絵の具、墨汁、のり（液状）（補充用を含む。）、のり（澱粉のり）（補充用を含む。）、のり（固形）（補充用を含む。）、のり（テープ）、ファイル、バインダー、ファイリング用品、アルバム（台紙を含む。）、つづりひも、カードケース、事務用封筒（紙製）、窓付き封筒（紙製）、けい紙、起案用紙、ノート、パンチラベル、タックラベル、インデックス、付箋紙、付箋フィルム、黒板拭き、ホワイトボード用イレーザー、額縁、ごみ箱、リサイクルボックス、缶・ボトルつぶし機（手動）、名札（机上用）、名札（衣服取付型・首下げ型）、鍵かけ（フックを含む。）、チョーク、グラウンド用白線、梱包用バンド、テープ印字機等用カセット、テープ印字機等用テープ

3. オフィス家具等：

いす、机、棚、収納用什器（棚以外）、ローパーティション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード、個室ブース、ディスプレイスタンド

4. 画像機器等：

※コピー機、※複合機、※拡張性のあるデジタルコピー機、プリンタ、プリンタ複合機、ファクシミリ、スキャナ、プロジェクタ、トナーカートリッジ、インクカートリッジ

5. 電子計算機等：

電子計算機、磁気ディスク装置、ディスプレイ、記録用メディア

6. オフィス機器等：

シュレッダー、デジタル印刷機、掛時計、電子式卓上計算機、一次電池又は小形充電式電池

7. 移動電話等：

携帯電話、PHS、スマートフォン

8. 家電製品：

※電気冷蔵庫、※電気冷凍庫、※電気冷凍冷蔵庫、テレビジョン受信機、電気便座、電子レンジ

9. エアコンディショナー等：

※家庭用エアコンディショナー、※業務用エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖機、ストーブ

10. 温水器等：

ヒートポンプ式電気給湯器、ガス温水機器、石油温水機器、ガス調理機器

1 1. 照明：

※LED 照明器具、LED を光源とした内照式表示灯、電球形 LED ランプ

1 2. 自動車等

※乗用車、※小型バス、※小型貨物車、※バス等、※トラック等、※トラクタ、※乗用車用タイヤ、2 サイクルエンジン油

1 3. 消火器

1 4. 制服・作業服・帽子、靴

1 5. インテリア・寝装寝具：

カーテン、布製ブラインド、金属製ブラインド、タフテッドカーペット、タイルカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット、毛布、ふとん、ベッドフレーム、マットレス

1 6. 作業手袋

1 7. その他繊維製品：

集会用テント、ブルーシート、防球ネット、旗、のぼり、幕、モップ

1 8. 設 備：

★太陽光発電システム（公共・産業用）：調達の予定はありません。
★太陽熱利用システム（公共・産業用）：調達の予定はありません。
★燃料電池：調達の予定はありません。
★エネルギー管理システム：調達の予定はありません。
★生ゴミ処理機：調達の予定はありません。
★テレワーク用ライセンス：10 ライセンス
★Web 会議システム：28 システム

節水機器、給水栓、日射調整フィルム、低放射フィルム

1 9. 災害備蓄用品：

災害備蓄用飲料水、アルファ化米、保存パン、乾パン、レトルト食品等、栄養調整食品、フリーズドライ食品、備蓄用作業服、非常用携帯燃料、携帯発電機、非常用携帯電源、（毛布、作業手袋、テント、ブルーシート、一次電池）

2 0. 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械、工法及び目的物を調達する場合は、原則として、基本方針に定める判断の基準を満足するものを使用するものとします。

なお、目標の立て方については、今後、実績の把握を進める中で検討するものとします。

2 1. 役務

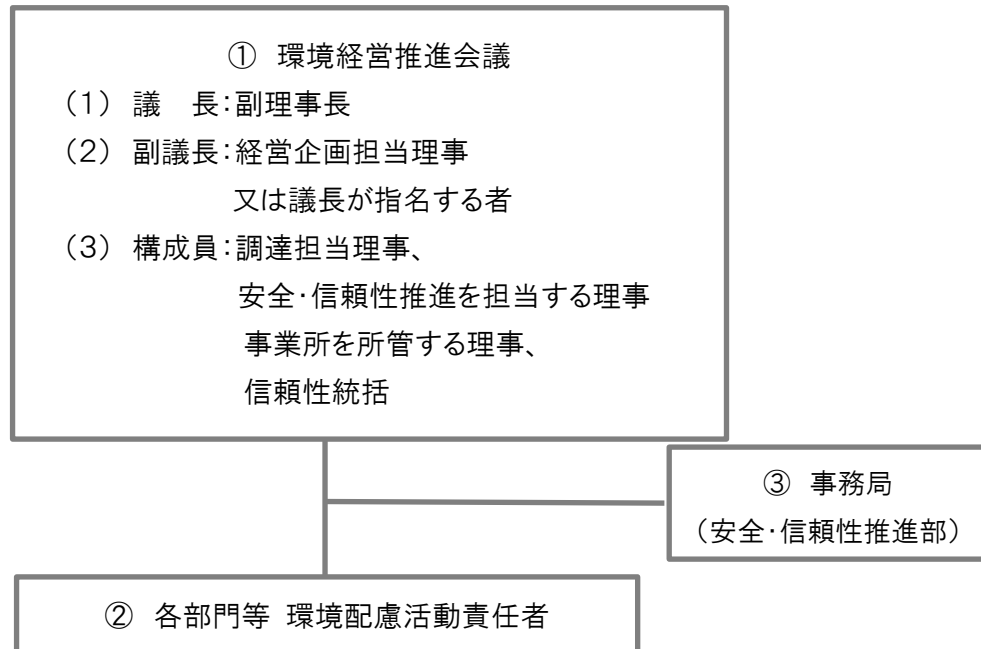
★省エネルギー診断：調達の予定はありません。
★食堂：調達の予定はありません。
★自動車専用タイヤ更生：調達の予定はありません。
★庁舎等において営業を行う小売業務：1 件

印刷、自動車整備、庁舎管理、植栽管理、加煙試験、清掃、タイルカーペット洗浄、機密文書処理、害虫防除、輸配送、旅客輸送（自動車）、クリーニング、飲料自動販売機設置、引越輸送、会議運営、印刷機能等提供業務

2 2. ごみ袋等

プラスチック製ごみ袋

JAXA 環境物品等の調達推進体制



基本的な役割

① 環境経営推進会議

- ◆ 環境物品等の調達方針を決定します。
- ◆ 環境物品等の調達実績の評価をします。
- ◆ その他、必要な事項について決定します。

② 各部門等環境配慮活動責任者

- ◆ 環境物品等の調達方針を部門等内に徹底します。
- ◆ 環境物品等の調達の推進及び実績とりまとめをします。
- ◆ 契約相手方に対しても、環境物品等の調達を推進します。

③ 事務局

- ◆ 目標及び計画を立案し、環境経営推進会議に附議します。
- ◆ 環境物品等の調達に係る社内の調整、教育等をします。